

「大規模災害時における愛護動物の救護」に係る 福岡県の取り組み

野原隆士[†]（福岡県獣医師会理事）



平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故で住民が緊急避難する中、現地には多くの動物達が置き去りにされた。

本来なら、各農家で大事に育てられていた牛や豚等の家畜がそのまま放置され餓死したり、また各家庭で大事に扱われていた犬や猫が被災地内でひもにつながれたまま死んでしまったり、あるいは、痩せ細り、生き残るために野犬化している状況が報道される度に獣医師として心痛む思いであった。

確かに災害発生時に人命を最優先して救助することが社会的道義であることは当然のことだが、同時に弱者である飼育動物がないがしろにされないようにすることもとても重要である。

災害時における被災者の心理的ケアを行う上で、また、精神的な負担を軽減するためにも、迅速かつ確に飼育動物の救護活動を図ることは獣医師の使命であり、また、獣医師会が行政機関や関係団体と手を取り合って取り組まなければならない喫緊な課題でもある。

福岡県獣医師会としても、動物救護体制が整備されていても緊急時に機能しなければ絵に描いた餅になってしまう恐れがあることから、獣医師会として災害時に何をすべきか、何ができるかなど災害時を想定して、平日頃からシミュレーションを実施する必要があると考え、平成23年11月には福岡県獣医師会に「災害時動物救護対策委員会」を立ち上げ、その中で災害時における救護対策についての具体的な対策を検討し、今回「災害時動物救護ガイドライン」として取りまとめ、8月には各会員に配布し、周知を図った。

特に、実働部隊となる獣医師、動物看護師など1チーム4～5名で構成する災害派遣獣医療チーム（VMAT）を早急に養成し、災害発生時に対応できるように訓練していくこととしている。

さらに、福岡県獣医師会の藏内勇夫会長は、今年4月

に開催された環境省の中央環境審議会動物愛護部会において国に対して、「都道府県の防災応援協定の実施状況を調べ、その中に動物救済という項目を入れるよう、環境省からは是非通達して欲しい。」と発言された。

私も福岡県議会の定例議会の一般質問において「災害時などの緊急時に犬や猫を保護し収容するシェルターの必要性」、「九州地方知事会における動物救護に関する応援協定の締結」等、災害時における犬や猫の保護について質問を行ったところ、小川福岡県知事からは「関係団体と早急に協議する」という前向きな回答をいただいた。福岡県としても、大規模災害により、県内において甚大な被害が発生した際に迅速かつ効果的な救護体制の整備を図るため、愛護動物の救護体制の整備を図ることとし、平成24年1月、県内の関係機関（県保健衛生課、各保健所設置市、保健所設置市以外の市町村代表、県保健福祉（環境）事務所代表）及び動物関係団体（公社福岡県獣医師会、社北九州市獣医師会、財福岡県動物愛護センター、（公社）日本愛玩動物協会福岡県支部及び社福岡県動物福祉協会）等による『福岡県災害時動物救護対策協議会』が設置された。現在、その平常時及び災害発生時における各団体の役割（人員・物資等）の確認・調整、並びに「災害時動物救護対応マニュアル」（仮称）の策定等具体的な対応等について、協議を行っている。

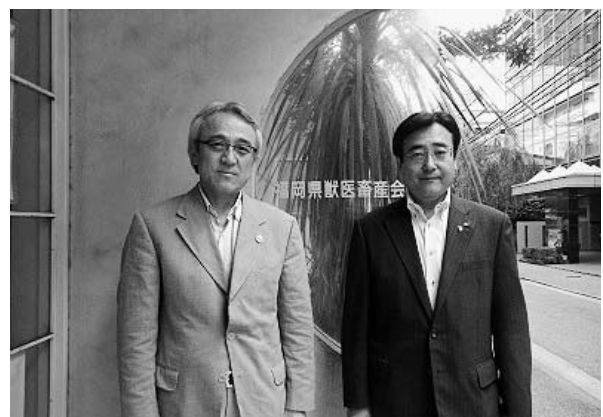


図1 藏内会長と福岡県獣医師畜産会館前で

[†] 連絡責任者：野原隆士（福岡県獣医師会理事）

〒819-0001 福岡市西区小戸3-20-18 ☎・FAX 092-881-6371 E-mail : takall@d8.dion.ne.jp



図2 藏内会長と石巻市を視察



図3 避難先で放射性物質汚染検査（スクリーニング）を受ける犬

平成24年6月3日に福岡県糸島市で開催された「福岡県総合防災訓練」（福岡県と糸島市主催）では、地元住民（自主防災組織）、県保健衛生課、県糸島保健福祉事務所、県動物愛護推進協議会糸島支部、福岡県医師会、日本愛玩動物協会福岡県支部及び福岡県動物愛護センターが参加し、住民参加型訓練の一つとして初めて「愛護動物の同行避難訓練」を実施し、避難所における愛護動物の受付やケージ収容等の訓練、災害発生に備えた日頃の準備や避難所での動物飼養の注意事項の説明等を行った。

さらに10月28日には福岡県に隣接する佐賀県の玄海原子力発電所（東松浦郡玄海町）で大規模な事故が発生したとの想定で福岡市、糸島市、春日市で「福岡県原子力防災訓練」が行われ、「愛護動物の同行避難訓練」はもとより、「避難者・愛護動物に対する放射性物質汚染検査（スクリーニング）訓練」も実施された。

これらの訓練結果を充分検証し、今後の災害時の動物救護に生かしてまいりたい。

また、東日本大震災は県境を越えて発生したことから、藏内会長から九州地区獣医師連合会の池尾会長に進

言し、九州地方知事会の会長である広瀬勝貞大分県知事に対して、「大規模災害発生時の愛護動物の救護活動について」の要請がなされたところである。その結果、平成24年6月7日に沖縄県那覇市で開催された“九州地方知事会”において、福岡県から九州・山口地域の『愛護動物の救護に係る連携』を提案し、各県からの応援協定の締結を含めた相互応援体制の整備について検討することが了承された。

このことは大規模災害発生時に被災県単独では対応が困難な場合を想定しており、県域を越えた広域的な取り組みとして、九州・山口各県による相互応援体制を整備するものである。

今後、福岡県が幹事県となり、九州・山口各県担当課長会議等を開催し、①救護の対象とする愛護動物の範囲、②必要とされる応援の内容（職員の派遣、餌・ケージ等の確保）、③民間団体に支援を求める救護の内容（獣医療等）、④救護マニュアルの策定等について協議を行い、各県の合意が得られれば、速やかに応援協定を締結したいと考えている。